



知ろうよ、さとおやのこと。

子どもはみんな、深い愛情のもと、家庭で健やかに成長することが望めます。
しかし、親が病気になったり、亡くなったり、虐待などによって、産まれた家庭で暮らせない子どもたちがいます。
そのような子どもたちを抱きとめるもうひとつの家庭、それが「里親」です。

数日から始める

**週末
里親**

短期でも長期でも

**養育
里親**

養子縁組を前提とした

**養子縁組
里親**



京都市では養育里親を「はぐくみさん」という愛称で呼んでおり、
一定期間内において養育していただける「はぐくみさん」を募集しています。

必要な養育費・医療費は支給されます。子育て経験のない方でもお気軽にご相談ください。

里親制度について

京都市はぐくみさん応援Webサイト
<https://hagukumisan.city.kyoto.lg.jp/>

京都市 はぐくみさん

里親になりたい

京都市児童相談所に直接お問い合わせください。

☎075-950-0748 FAX:075-950-1618

